

熊野 SUP マラソン 2015 大会要項

- 1 主催 熊野市、熊野マリンスポーツ推進委員会
- 2 共催 三重県立熊野少年自然の家、熊野市紀和B&G海洋センター
- 3 後援 熊野市教育委員会、熊野市体育協会、熊野漁業協同組合、吉野熊野新聞社(有)
南紀新報社
- 4 協賛 熊野市観光協会、新鹿観光協会、サッポロビール(株)、(株)Beautiful Life
- 5 協力 熊野市スポーツ推進委員協議会、くまの健康スポーツクラブ、新鹿青年団
サーフショップ アラソアン、(株)オンズカンパニー、(株)クロステック
- 6 開催日 平成27年10月18日(日)
- 7 会場 三重県熊野市新鹿町 新鹿観光協会前海岸及び周辺海域
- 8 スケジュール 7時30分 受付
※17日(土)の13時～16時の間に会場にて前日受付を行います。
前日に受付を済ませた方は当日の受付は不要です。
8時30分 開会式・競技説明
9時10分 一般の部(初級者クラス)競技開始
10時10分 エリートクラス・一般の部(上級者・中級者クラス)競技開始
13時40分 競技終了
14時10分 表彰式、閉会式

9 競技種目(コース)

エリートクラス		15kmコース 《新鹿海岸～遊木戸崎～笹野島～楯ヶ崎 折返し》
一般の部	上級者クラス	15kmコース 《新鹿海岸～遊木戸崎～笹野島～楯ヶ崎 折返し》
	中級者クラス	8kmコース 《新鹿海岸～遊木戸崎～折戸 折返し》
	初級者クラス	3kmコース 《新鹿海岸～新鹿湾内》

※当日の天候等の状況により、コースが変更となる場合があります。

10 参加条件

- エリートクラス：SUPレースの競技者に限る。
- 一般の部：SUP(スタンドアップパドル)の愛好者なら誰でも可能。
- 全参加者：大会写真、記録、氏名等の冊子やホームページ等への掲載に同意をいただけること。
大会基準、競技規則に同意いただけること。

11 使用ボードサイズ

- エリートクラス：全長12'6"以下
- 一般の部：制限なし

12 賞金(エリートクラスのみ)

総合1位：300,000円 総合2位：100,000円 総合3位：50,000円
総合女性1位：50,000円 総合女性2位：20,000円 総合女性3位：10,000円

13 表彰

エリートクラス		総合1位～6位	総合女性1位～3位
一般の部	上級者クラス	各クラス	各クラス
	中級者クラス	男性：39歳以下、1位～3位	女性：39歳以下、1位～3位
	初級者クラス	男性：40歳以上、1位～3位	女性：40歳以上、1位～3位

※上記の表彰者は、表彰式に必ず参加してください。

※完走者には、完走証明書を授与します。

14 競技規則 大会主催者が定める大会基準、競技規則による。

15 競技方法 海上に設定されたコース(当日のコンディションにより決定)

16 出場手続 大会ホームページ内の申込フォームから申込みを行ってください。

<http://kumanosea.wix.com/atashika>

17 参加費

エリートクラス		15,000円
一般の部	上級者クラス	10,000円
	中級者クラス	7,000円
	初級者クラス	5,000円

※いずれも昼食、保険料を含む

《銀行振込でお願いします。申込フォームよりエントリー完了後、下記の口座に参加費をお振込みください。入金確認をもってエントリー完了とさせていただきます。》

【振込先】

銀行名 第三銀行 熊野市役所出張所
口座番号 普通預金 2092801
口座名義 くまのまりんすぽーつすいしんいんかい 熊野マリンスポーツ推進委員会 じむきょく 事務局 きはたとおる 北畑 亨

18 申込期間 平成27年9月30日(水)まで

19 大会イベントの開催

○前夜祭(要予約)

株式会社オンズカンパニー主催による前夜祭を開催します!

日時 10月17日(土) 18時30分～

場所 鬼ヶ城センター3Fグランデサーラ「千畳敷」 <http://onigajyo.mie.jp/>

参加費 大人1名 4,000円(ビュッフェスタイルの食事とウェルカムドリンク付き)

子ども1名 2,000円(小学6年生まで。ランチボックスタイプの食事とウェルカムドリンク付き)

※参加費は、当日会場の受付にてお支払いください。

※追加の飲み物は各自で自由に購入が可能です。

その他 世界トップ選手も参加予定。

SUP主要メーカー協賛による、豪華賞品の抽選会を開催します。

申込み 平成27年9月1日(火)～平成27年9月30日(水)

大会ホームページ内の申込フォームより申し込んでください。

OSUP試乗会(予約不要)

10月17日(土) 13時～16時

・メーカーによる最新ボード試乗会を開催します！初心者対象の体験会も開催！

OSUPヨガ体験会(予約不要)

10月17日(土)13時～16時 及び 18日(日)レース開催中

・今話題の「SUPヨガ」体験会を開催します！新井彬子氏が講師を務めます。

20 その他

- (1) 参加選手および選手関係者の交通費・宿泊費・食事代は自己負担とする。
- (2) 一般の部の参加選手はライフジャケット必着とする、着用していない場合は参加が認められません。参加選手は大会前に各自健康診断を受診すること。
- (3) 大会期間中の負傷は応急手当をするが、それ以後の責任を主催者は負わないものとする。
- (4) 10月18日の開会式、競技説明は全員参加すること。
- (5) メーカー・ショップの方はブースを無料にて設置し、試乗会を開催することができます。ご希望の際はその旨をご連絡ください。調整させていただきます。
- (6) 各種問合せ先

内 容	問い合わせ先	電話番号等
熊野SUPマラソンについて (競技・コース等に関すること)	オアシス&アラソアン 千葉東浪見店	0475-42-1363 メール： info@arasoan.com
熊野SUPマラソンについて (エントリーに関すること他)	熊野市役所観光スポーツ交流課 スポーツ交流係	0597-89-4111 メール： kankou@city.kumano.mie.jp
宿泊先の斡旋について	熊野市観光公社 (営業時間 9:00～19:00 月曜・祝日定休)	0597-89-2229
海岸でのキャンプについて	新鹿観光協会	0597-86-1510

(7) 中止等

大会当日の午前8時の時点で三重県南部紀勢・東紀州に気象に関する警報が発令されている場合、または天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、大会を中止します。なお、当日に大会を中止した場合、参加費は返納することはできません。ただし、参加賞等はお渡しします。その他 事故については、自己の責任とし、主催者で責任は負いません。

不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

■大会基準

- 1 大会主催者は、大会運営にあたり、「競技者、大会関係者及び一般地域住民の安全」を最優先に配慮することをここに確認する。
- 2 大会主催者は、大会運営するにあたり下記の権限を保有する。
 - (1) 大会当日台風などの接近により、競技環境の悪化、天候等により十分な安全が確保できないと判断した場合、競技が開始される以前あるいは競技中に競技内容の変更または中止を決定する権限。
 - (2) 競技運営規則に違反した競技者に対して、失格を命令する権限。
 - (3) 競技技術の未熟さ、過度の過労、競技中の事故等の理由で、競技続行に支障があると判断した競技者に対して、競技続行の中止を命令する権限。
 - (4) 競技成績をあげることを目的に使用される薬物、身体に有害な刺激物、興奮剤及びアルコール飲料を大会のために使用した競技者に対して、失格を命令し、それを検査する権限。

■競技規則

1 ルールの厳守と責任・安全管理義務

- (1) 競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
- (2) 競技者は本大会が公海・施設・自然環境を利用して開催されることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
- (3) 競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
- (4) 競技者は良識あるスポーツマンとして、フェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起るような言動・行動は慎まねばならない。
- (5) 先行艇の追い抜き等にあつては十分な艇間の距離を置いて接触等の事故の無いように競技者は注意しなければならない。

2 安全確保と緊急合図

- (1) 競技者は救命胴衣を着用して競技に参加しなければならない。
- (2) 競技者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の競技者・競技者以外の周辺航行船舶との接触をさける十分な間隔を保ち競技を遂行しなければならない。
- (3) 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、片手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
- (4) 競技者は他の競技者が落水等の状態にあり安全の確認ができないときは救助に向かわなければならない。

3 競技中止

- (1) 自ら棄権する競技者は速やかに大会役員（競技中にあつては最寄りの監視員）にその旨通知し、指示に従って速やかに競技コースから退却しなければならない。
- (2) 主催者運営委員から協議の中止を命じられた競技者は速やかに指示に従って競技コースから退却しなければならない。
- (3) 競技者が競技中に落水した時は、自力による再乗艇ができない場合はその時点で失格となり、前項の

(3) で記載した救援を求めるものとする。

- (4) 自力による再乗艇ができない場合とは、セルフレスキューを3回試みて乗艇出来ない場合、及び全く自力で乗艇することが出来ない場合とする。
- (5) 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならない。

4 競技中の小休止の許可と競技復帰

- (1) 競技者の安全のため競技中における小休止は随時可能とするが、競技者自ら病院、休憩・飲食施設等を利用した場合は原則として競技に再復帰することは出来ない。
- (2) 競技中の小休止の際には、他の競技者の競技遂行を妨げないよう配慮する必要がある、競技復帰に際しては競技コースを離脱した地点から再スタートすること、また競技終了者が再度競技コースに入ることを禁止する。

5 競技コースの確認

- (1) 競技者は個人の責任において事前に競技コースおよび競技環境を把握しなければならない。なお視察・試漕に際しては、個人の責任において行うものとし、大会実行委員会は関知しない。
- (2) 競技者が競技中に指定のコースを離脱した場合は、原則として離脱した地点に戻り競技に復帰する事は認めるが、主催者の判断によりペナルティーを科す場合がある。

6 制限時間

- (1) 初級者クラスは、スタートから50分とする。
- (2) エリートクラス、上級者クラス・中級者クラスは、スタートから210分とする。

7 競技用ゼッケンの着用

- (1) 主催者から提供されたゼッケンは、主催者の指示に従い着用し、それらを変造することを禁止する。

8 大会中止について

- (1) 大会当日の午前8時の時点で三重県南部紀勢・東紀州に気象に関する警報が発令されている場合は競技を中止する。
- (2) 大会役員は天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中に競技中止を決定する。競技者は大会役員の指示に従い行動しなければならない。
- (3) 当日に大会を中止した場合、参加費は返納することはできない。